

# 朝日町公共施設等総合管理計画 概要版(1/2)

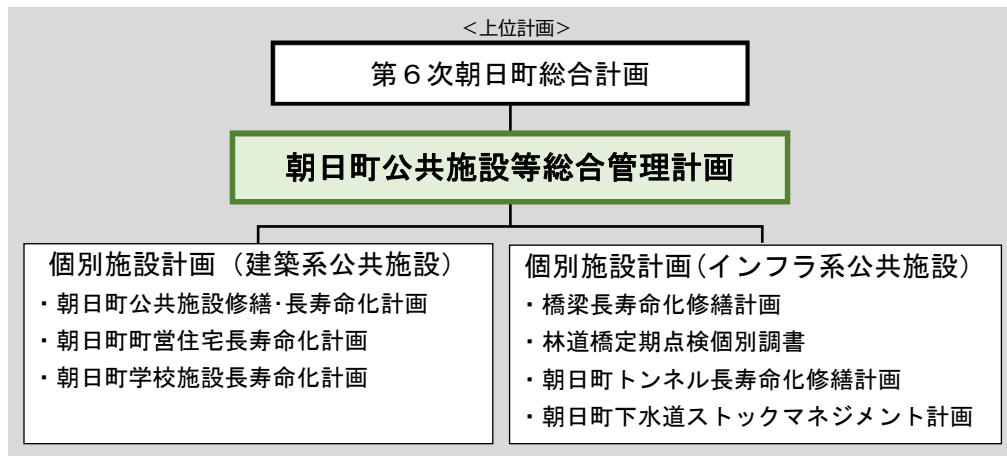
## 1 背景・目的

### 1-1 計画の背景と目的

- 本町の建築系・インフラ系公共施設は昭和 40 年代から計画的に建設されており、老朽化対策が急務となっている一方、人口減少に伴う財政制約に直面している。
- 平成 29 年に「朝日町公共施設等総合管理計画」を策定し、その後、施設類型ごとの個別施設計画を策定してきている。
- 本改定は、これまでの取組実績を踏まえて計画を見直し、公共施設等の適正管理をより一層推進することを目的とする。

### 1-2 計画の位置づけ

- 本計画は、第 6 次朝日町総合計画を上位計画としている。
- 本計画は公共施設の今後の整備や管理のあり方を示すもので、これまでに策定した各個別施設計画の上位計画としても位置付けられる。



### 1-3 計画期間

- 計画期間は平成 28 年度～令和 37 年度の計 40 年間で、10 年毎に見直しする。
- 令和 7 年度で第 1 期計画が完了、令和 8 年度より第 2 期計画に移行する。



## 2 現状と将来の見通し

### 2-1 対象施設

区分	主な施設	施設数	延床面積
建築系 公共施設	朝日町役場、図書館、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場、五差路周辺複合施設、保健センター、朝日町営住宅向陽団地、朝日浄化センター、あさひコミュニティホール、さみさと小学校、高齢者生きがいセンター「棚山荘」、あさひ総合病院、朝日町ふるさと移住体験施設 等	84 施設	115,528.79 m <sup>2</sup>

町民一人当たりの床面積は 11.2 m<sup>2</sup>/

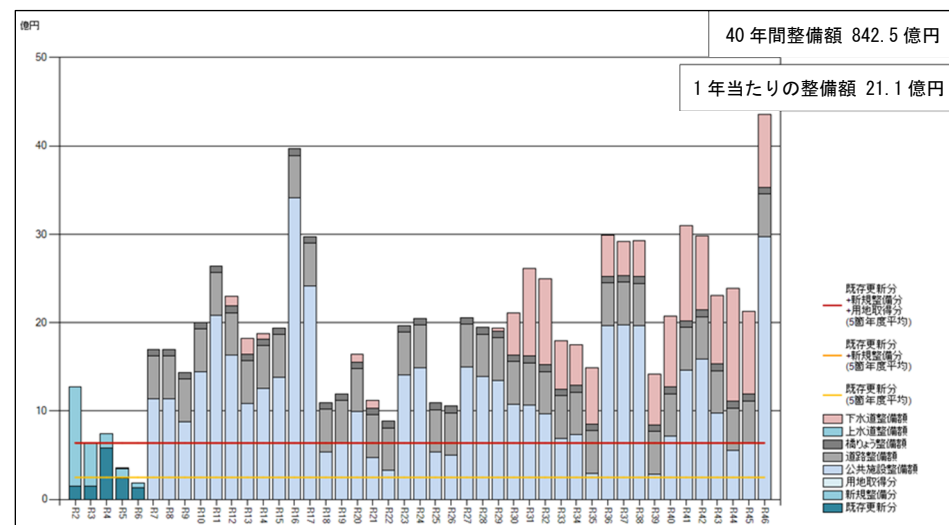
区分	主な施設	実延長	実面積
インフラ系 公共施設	道路	285,296.0m	1,543,588.0 m <sup>2</sup>
	橋梁	1,890.0m	11,997.0 m <sup>2</sup>
	トンネル	1,136.7m	-
	下水道	137,289.0m	-

### 2-2 人口の見通し

- 朝日町人口ビジョン(令和 7 年 8 月)によると、朝日町の総人口は令和 2 年から **令和 17 年では約 3 割減少** (8,000 人)、**令和 37 年では約 6 割減少** (4,600 人) となることが推計される。

### 2-3 将来更新費の見通し

- 今後 40 年間にかかる公共施設全体の更新費は約 842.5 億円と試算される。
- 1 年あたりの更新費用は約 21.1 億円と見込まれる。



庁内資料・総務省ソフトにより作成

## 3 課題

○人口減少が急激に進んでおり、このまま施設を維持した場合町民一人あたりの施設保有量が大きく増加（令和 37 年：約 180%）し、公共施設の維持管理や更新にかかる財政負担が大きくなることから課題は下記の通りとする。

## 課題 1 施設の老朽化

【建築系公共施設】将来人口に見合った適正な施設保有量の検討、合理的な大規模改修や建替えの促進

【インフラ系公共施設】適切な時期の点検診断、優先順位に従った老朽化・長寿命化対策の推進

## 課題 2 財政負担の平準化

大規模改修等の集中を想定した公共施設全体での財政の平準化・財源の確保

## 課題 3 住民ニーズの変化

人口構成の変化により多様化する住民ニーズに応じた公共施設の在り方の検討

## 4 基本方針

## (1) 施設の適切な保全

住民が安全に安心して生活できる施設環境を整えるために、「**施設の適切な保全**」を推進する。

## (2) 施設の統廃合、複合化、用途転用

少子高齢化が急速に進むなか、人口減少と超高齢化に対応するために「**施設の統廃合、複合化、用途転換**」を推進する。

## (3) 施設の環境改善と質的向上

人口減少による地域環境の変化や住民ニーズに適切に対応した公共サービスを提供するために、「**施設の環境改善と質的向上**」を図る。

## (4) 施設の総合的管理と一元化

効率的で適切な施設管理を実現するために、「**施設の総合的管理と一元化**」を推進する。

## (5) 「オール朝日町」での協働

「**オール朝日町**」で、町民、地域、団体、事業者、行政が連携して推進する。

## 5 目標

○現在保有する施設を将来にわたって同種・同規模で維持するケースで更新費用を試算した場合、今後 40 年間の更新費用は、842.5 億円が見込まれ、1 年あたりの更新費用は 21.1 億円となる事が予想される。

○将来における更新費用の推計から、費用の増加に大きく関わっているのは建築系公共施設整備額であることから計画期間満了（令和 37 年）までの目標を設定する。

○インフラ系公共施設は、人口の増減に関係なく施設を維持する必要があるため、縮減しないことを前提とする。

## 【令和 37 年度目標】

令和 7 年度末時点の建築系公共施設の延床面積を 20%削減  
( 115,528.79 m<sup>2</sup> ⇒ 92,423.0 m<sup>2</sup> ) ▲ 23,105.76 m<sup>2</sup>

<取組体制の構築>

○庁内の体制と管理運用方法を構築し、事業を推進する。

<フォローアップの実施>

○PDCA サイクルを取り入れた維持管理を推進し、計画の実効性を高める。

## 6 第 1 期計画からの主な変更・更新点

<目標の変更>

【変更前】令和 37 年度建築系公共施設の町民 1 人あたりの床面積を推計値 16.0 m<sup>2</sup>/人から平成 27 年度の 8.8 m<sup>2</sup>/人（延床面積 64,794.4 m<sup>2</sup>）まで縮減。

<公共施設の将来更新費削減額>

【更新前】長寿命化型の公共施設の更新費用は従来型と比較して 10 年間で 15 億円の削減が見込まれる。

【更新後】長寿命化型の公共施設の更新費用は従来型と比較して 10 年間で 29.1 億円の削減が見込まれる。

<トンネルの更新費追加>

【変更後】将来更新費用の推計にトンネルの将来更新費を追加